



こさがわちょう

第146号

令和3年7月15日

議会だより

編集発行

和歌山県

古座川町議会

TEL 0735-72-3410

FAX 0735-72-1858



雨あがりの一枚岩

令和3年6月定例会（6月8日～17日）

補正予算、条例改正	2～4ページ
一般質問に3議員	5～8ページ
議長就任、人事案件など	9ページ
要望書、編集委員会より	10ページ

令和3年度補正予算・条例改正などを審議

6月定例会は、6月8日から17日までの10日間開催し、執行部より専決処分の承認3件、令和3年度一般会計及び特別会計補正予算8件、条例関係4件、人事関係3件、報告3件、その他2件、計23件が提出され、いずれも原案のとおり承認、可決しました。主な議案について要約して掲載しています。

一般会計補正予算(第1号)

林道改良工事など

4億6012万円を可決

衛生費

問

保健衛生費316万6000円は、コロナワクチン関連の時間外手当との説明である。厚生労働省から時間外勤務は、月45時間以内とのガイドラインが示されているが守るべきである。

答

月45時間、年間306時間というのは承認しているが、ワクチン接種に限り月45時間を超える場合も出てくるのではないかと。

農林水産業費

問

林道と深・鶴川線の工事が約1億円になっていると思う。県との交渉の経緯は

どうであったのか。

令和元年度から改良工事をおこなった。2年1月の災害、6月の豪雨で、崩壊、崩落が起った。

今後5カ年計画で工事をおこなう予定である。今回9500万円の工事が認められた。

商工費

問

日本クマノザクラの会の会費が、6000円計上されているが、どのような活動をするのか。

答

日本クマノザクラの会が今年2月に設立された。保護や活用なども含めた情報を活用しながら取り組んでいく。

問

光泉寺のイルミネーション事業に55万円計

上されているが、いつからおこなうのか。

答

10月頃から、午後6時から午後8時を目途に考えている。

問

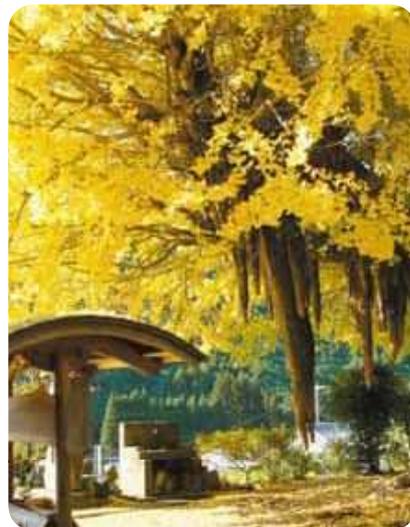
Eバイク(電動自転車)の運用をどのように考えているのか。

答

古座川町から、すさみ町、白浜町、上富田町へ行って、乗り捨てるといったことは、バッテリーの交換性がないのでできない。乗り継ぎ拠点で、予備のバッテリーを用意し、古座川町に引き返



Eバイク (イメージ)



光泉寺の大銀杏

してもいいし、次の拠点まで行ってもらうのもいいと考えている。

問

国100%補助の観光支援事業の今後の計画は、どうなっているのか。

答

基本的なバーチャル映像などを作成し、都会のほうでネットを通じて古座川の映像を見てもらい、古座川の魅力を感じてもらい、古座川に行きたいと感じてもらおう。

「旅中」ということで、実際に現地に入られた場合、仕事の合間と休暇を混ぜた形でやる「ワーケーション」的な事業や、オンライン授業をやりながら、農業体験、ジビエ体験

町道大柳高瀬線改良工事で、3月に予算が確定してから、また483万円の補正予算が計上されている。何に使うのか。

土木費

問

町道大柳高瀬線改良工事で、3月に予算が確定してから、また483万円の補正予算が計上されている。何に使うのか。

答

内容は、法面補修工事である。地元からの要望について、3月時点では整理がつかず、今回の補正予算の計上となった。

町道大柳高瀬線改良工事で、3月に予算が確定してから、また483万円の補正予算が計上されている。何に使うのか。

災害復旧費

問 下露平井三河線の災害復旧工事で工期を8月31日まで延ばすということがある。

答 この工事は何回も工期を延ばしている。

8月31日までに工事が完了する保証はあるのか。

答 平井地区の皆さんには大変迷惑をかけている。

工期までに工事が終わるよう業者を指導する。

問 工所用足場が沈んで危険になってきたから別の場所に足場を作り直すための予算が計上されている。

答 事前の調査はどうなっているのか。

足場の土質については、現在資料がないので後日提示をする。



一般会計補正予算(第13号)の専決処分(専決第2号)

- ・感染症予防対策事業
- ・コロナワクチン予防接種事業
- ・地域経済活性化商品券事業
- ・防災対策治山事業
- ・町道維持事業ほか

問 今回、専決処分しなければならぬ理由は何なのか。

答 できるだけ専決処分はしたくないが、状況判断をさせていただいた。

問 町道大柳高瀬線改良工事において、6月くらいに80万円あまりで

随意契約して、最終的には330万円の契約となっている。

答 財務規則上随意契約は、130万円が限度となっているがどうなっているのか。

問 限度額130万円という規定はあるが、一つの工事の中で思わぬ事態が出てきた場合、同じ業者に随意契約で無理をお願いするケースもある。

答 工期の変更が多すぎると。談合よりひどいと言われないように、きちんとやってもらいたい。

問 天候などで変更することもあるが、できるだけ変更の少ないよう設計上の確認をおこなっていききたい。

答 3月議会の補正予算で議決された1450万円、この中に含まれている1250万円の補助金は、舗装工事申請したのではないから他の工事

の支払いに230万円回したのではないのか。

答 他の工事の支払いに使ったのは事実である。申請時の使用目的はあくまでも予定として申請している。

討論

反対 3月議会に追加議案として議会に提出する機会もあった。

議員として容認できない。町民の方にも説明できない。工期の変更処理だけ先行して、仕事もやっていないのに、金を支払ったとしか見えない。

疑われないような仕事をやってもらいたい。

賛成 地元の必要性。やむを得ない部分であった。国庫補助金の申請をする時に、使用目的の申請をするのは、当然のことである。

一時的に他の工事の支払いに流用したとのことであるが、今後このようなことのないよう十分注意していただきたいとの意見を添えて賛成する。

賛成者 佃奈津代、中田善和、谷久司、淡佐口幸男、洞佳和、檜原貴子

反対者 大屋一成、谷孝士(瀧口定延議長は採決に加わらない)

条例

介護保険条例の一部を改正する条例

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した被保険



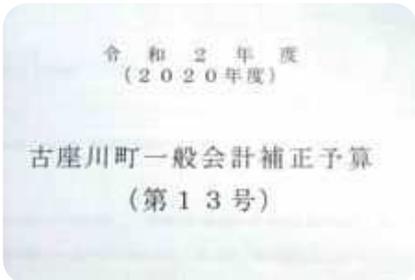
者等に係る、介護保険料の減免申請手続きの特例を延長するための条例を改正するもので、納期限を1年間延長し、令和4年3月31日までとする。

問 3月の議会までに提出することはできなかったのか。

答 4月以降通知がきたので、今回、議会提出となった。

古座川町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例

納税者の負担軽減を図るため、審査申出書などの書面への押印及び署名を不要とするもの。



報告第1号・第2号・第3号

報告第1号
令和2年度一般会計
繰越明許費繰越計算
書

議員

年々、工事関係など
について、繰越が多い
工事については、工
期があり、正式な理由
がなければ打ち切りす
べきで、なるべく繰越
がないように、適切な
管理をしていくべきで
ある。

問

3月議会で、地域経
済活性化商品券事業が
承認されたのに、何故
こんなに遅いのか。



地域経済活性化商品券

答

6月から使用できる
よう予定していたが、
新宮管内などでコロナ
感染者が出た事で、時
期を見直し7月12日か
ら使えるように予定し
ている。

報告第2号
令和2年度簡易水道
事業特別会計繰越明
許費計算書

問

繰越の理由は何か。

答
特殊製品などが多く、
資材調達に日数を要し
たという事である。
現在、完成していて、
検査準備中である。

報告第3号
古座川町ふるさとづく
り基金の運用状況

問

去年度と比較して、
約260万円減少して



ふるさとチョイス返礼品No.1
「こころうたれる焼肉セット」

答
いるが、コロナの影響
なのか。

答
寄付額を調べてみる
と、件数はあまり変わ
っていないが、個々の
寄付額が減少していて、
コロナの影響もあると
考えている。

問

寄付していただいた
方に、町の広報や議会
だよりなどを送る事が
町のPRにもなるので
はないか。

答

そういう配慮が必要
であると思っている。
広報なども、そのよ
うな形で取り組んでい
きたい。

一般会計補正予算(第1号) 歳入の主なもの		
国庫補助金		987万円
県補助金		5,438万円
一般会計補正予算(第1号) 歳出の主なもの		
総務費		
諸費	ふるさとバス運行委託料	193万円
民生費		
児童福祉総務費	子育て世帯生活支援特別給付金(50,000円×30名)	150万円
衛生費		
予防費	予防接種報償費	120万円
農林水産業費		
農地費	小規模土地改良工事(池野山、三尾川)	350万円
林道事業費	林道改良工事(和深～鶴川)	9,500万円
治山事業費	防災対策治山工事	1,100万円
商工費		
観光費	観光型過疎地域課題解決実証事業	1,473万円
土木費		
道路改良費	大柳高瀬線改良工事	483万円
一般会計補正予算(第13号)の専決処分(専決第2号) 歳出の主なもの		
総務費		
企画調査費	ふるさとづくり基金積立金	10万円
農林水産業費		
森林環境譲与税基金費	森林環境譲与税基金積立金	115万円
土木費		
道路改良費	大柳高瀬線改良工事	238万円

一般質問

みんなの願いを町政に

3議員の質問事項は、次のとおりです

洞 佳和（6ページ）

- ・コロナウイルス感染症対策について
- ・防災・減災対策について
- ・ふるさとバスの運行見直しについて

大屋 一成（7ページ）

- ・町長の政治姿勢を問う
- ・古座川町子ども教育15年プランについて

谷 孝士（8ページ）

- ・防災無線のデジタル化について
- ・古座川町教育委員会は、子供達や保護者が安心と信頼を確保する義務がある

一般質問とは

一般質問は、議員が町の行財政全般にわたり、事務の執行状況や将来に対する方針等について説明を求め所信をたたく、議員固有の権能として許されているものです。

質問したい議員は、自分の日常活動や考え方に基つき、町の抱える課題についてあらかじめ質問内容を通じておきます。

質問形式は古座川町議会では、質問回数が3回までと制限されている代わりに時間制限の無い方式と、一問一答で質問回数に制限はないけれども時間が70分と制限されている2つの方式があり、そのどちらかを議員が選ぶことができます。

議案に対する質疑は議題外にわたったり、自分の意見を言うことはできませんが、一般質問は提案したり自分の意見を言うことができます。

なお、議会だよりの原稿は、一人約1260字以内にまとめることになっているため、全ての質問内容が掲載されているとは限りません。

PCR検査は

希望者全員におこなえ

洞 佳和



新型コロナウイルス感染症は、収束のめどはたっていない。

「希望者に広く検査を実施すべきである」との声に、政府は「検査を拡大すれば医療崩壊が起こる」という文書を秘密裏に出し、検査を抑制した。

結果は感染者が拡大した。ワクチンと検査・これはコロナ封じ込めの科学的な基本である。

国、県の指示に従い検査をおこなっている。濃厚接触者が出た場合は、広くPCR検査が必要である。

質問

無症状の感染者を把握する点からも、PCR検査を実施することが大切である。

町長

感染予防は大切であると考えるが、PCR検査については、状況を見ながら対応をする。

質問

学校、幼稚園、学童保育や介護施設の関係者の皆さんへの、優先的なワクチン接種をおこなう必要がある。

町長

高齢者施設の関係者の皆さんは、6月21日で希望者全員の接種が終わる予定である。学校、幼稚園、学童保育の関係者の皆さんは、6月18日から順次接種をおこなう。

質問

古座川町の経済は、コロナウイルスにより、

大きな影響を受けている。潤沢な財政調整基金11億8000万円を使って、本当に困った人への経済的な支援が必要である。

町長

緊急事態が発生した時の財政調整基金である。コロナ対策は、国からの交付金の範囲の中で対応したい。

町長

6月から避難情報が変わった。町民の皆さんに、個々の情報の意味と、心構えについてよく説明し、理解を得ることが大切である。

町長

避難勧告がなくなり「避難指示」に、避難準備・高齢者等避難開始が「高齢者等避難」に変更された。

町長

避難勧告がなくなり「避難指示」に、避難準備・高齢者等避難開始が「高齢者等避難」に変更された。

町長

避難勧告がなくなり「避難指示」に、避難準備・高齢者等避難開始が「高齢者等避難」に変更された。

広報を使い、町民への周知をおこなう。

質問

広報を見ていない人もいる。地域に出かけて、避難情報の中身や、心構えについて説明すべきである。

総務課長

周知方法については検討したい。

質問

土砂災害防止法の危険地域に、集会所や避難所が建設されている。早急な対策が必要である。

町長

集会所など施設の全体的な見直しをするのは困難である。台風や大雨の際には、周辺の状況や変化に気を付けて、安全な場所への避難に心がけていただきたい。

質問

危険地域に設置されている避難所はどれだけあるのか。総務課長

町長

古座川町には、48カ所の避難所があるが、34カ所が危険地域に設

置されている。

質問

危険個所の改善は、自治体の努力だけでは解決できない。国や県の支援がある。

町長

町村会なども理由して提案したい。

質問

ふるさとバスは、乗り継ぎがなくなり良くなった。平井や添野川にも毎日運行してくれることになり、助かっているなど、大変喜ばれている。

町長

この文章は本人がまとめたものです

土日もふるさとバスの運行を

議員

車両はあるので、運行スタッフさえ確保すれば解決する。早急な改善を強く求める。

町長

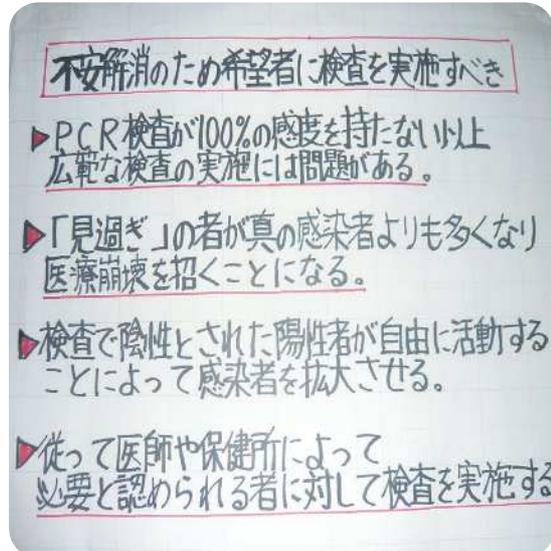
スクールバスを利用して運行している。土日は学校が休みのため、運行していない。

町長

一方、土日祭日は佐田からの乗り継ぎがなく不便である。との苦情が平井や添野川の住民から出されている。改善の必要があるのではないかと。

町長

一方、土日祭日は佐田からの乗り継ぎがなく不便である。との苦情が平井や添野川の住民から出されている。改善の必要があるのではないかと。



厚生労働省の指示内容

町長の政治姿勢を問う

大屋 一成



管理監督義務がある

不適切な処理があった後でも、説明ができないような工事が何件かある。

どのような対策や指導をしてきたのか。

町長

工事担当者から、月末に補助工事の進捗状況を報告するよう指導している、現場の状況については、写真などによる確認をおこなっている。

事務処理に遅れが生じている事があり、進捗監視とあわせ遅れが

生じないよう指導の徹底に努めている。

質問

国へ今後の再発防止策として、7項目挙げている。

その中の一つで、技術職員を対象とした研修をおこなうとあるが、何日研修をおこなったのか。

建設課長

どのような研修があるか調査しなければと思っているが、昨年度はコロナなどもあり、現在のところ、まだ実施することができていない。

議員

できていないということだが、令和2年3月16日付けで、町長名で国土交通大臣あてに提出している。

再発防止策ができていないなら、今からでもしていくべきで、担

当課長だけではなく、上司である町長、副町長が管理監督をしつかりやるべきである。

そして以前にも言っているが、何らかの不都合な事案が起こった場合には、議会に報告した上で対策すべきである。

統廃合の計画はあるのか

本年度の三尾川へき地保育所は14名、高池保育所は30名の園児で、町内3つの小学校、2つの中学校も児童、生徒数が減少している。

子ども教育15年プランにおいて、園児、児童、生徒の数の推移が示されている。

統廃合についての計画を聞きたい。

統廃合についての計画を聞きたい。



教育長

現在、統廃合について具体的な計画はもっていない。

学校の再編については、子供達にとってよい教育環境を考え、地域の特性を考慮していきたいと思っている。今後、中期的に統廃合も含めた再編について、保護者や地域の方がたなどの意見を参考にしながら慎重に計画をまとめていきたい。

質問

三尾川と七川地区の教育の場として、保育所、小学校を継続していく考えであるのならいいと思う。

以前、小学校横の中学校跡地を若人が住めるよう、活用するため裏山も購入した経緯が

ある。進めていくべきではないか。

池保育所と同じ給食などのサービスをするべきである。

教育長

議員が言われたように三尾川地区は、言い方は適切ではないが、町内の方にとつて大事なところであり、できる限り保育所、小学校は必要と思っている。

中学校跡地については、町当局ともしっかり相談しながら進めていきたいと考えている。

議員

三尾川保育所は、高

また保育士が、募集してもなかなか集まらないなら、幼児教育科のある学校まで行き募集すべきで、予算が無いからとか、費用がかかるからとか、同一サービスができないなら、保育所を一つにして送り迎えを充実すべきである。

(この文章は本人がまとめたものです)



三尾川中学校跡地

国の方針に逆行の

防災対策でよいか

谷 孝士



防災無線のデジタル化について東牟婁郡の各市町村ではアナログからデジタル化に変わっており、古座川町だけは実施していません。近隣の市町村では補助事業が全部終わっています。この先古座川町はどうなるのですか。

ご質問にお答えをさせていただきます。防災行政無線のデジタル化についてですが、平成17年10月1日に総務省より改正された無線設備規則により、スプリアス

発射と言われる必要周波数帯の外側に発射される不要な電波の許容量を抑える改訂がおこなわれました。平成19年12月以降、整備された無線局は基本的にデジタル無線方式となっており、近隣市町村は実情に合わせて更改されていると思われ、本町の防災行政無線の整備につきましては、

平成17年に導入して現在に至っております。アナログ設備の中でも比較的新しい設備であります。改正されたスプリアス規格を満たしていることも調査により確認しております。このことから現行設備は法令などの規格をクリアした形で運用できる状況であり、また

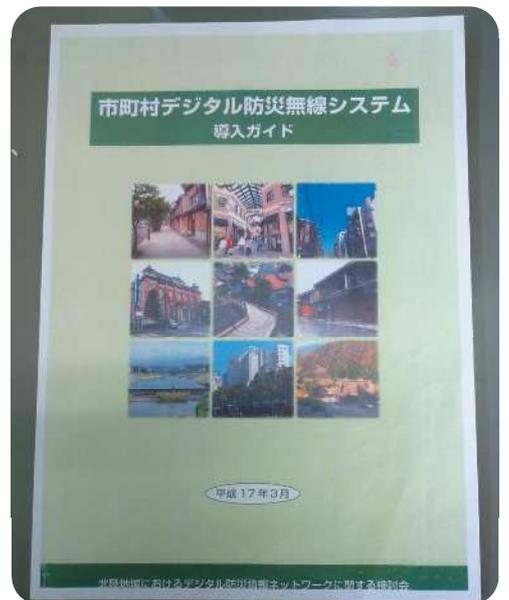
安定した運用が担保できる間は現行の運用を継続していく予定としております。デジタル電波は直進性が強く、隅々まで電波が届きにくい特性もあり、古座川町のような山間部の集落が多い地域に適しておらず、費用対効果なども考慮した上で本町にとって最善の災害時等の状況も十分シミュレーションした上でデジタル化に向けて努めてまいりたいと考えておるところです。

質問

アナログ部分は、もう国の方で生産をストップさせている状況であります。デジタル化について町としての対応は。

総務課長

デジタル化についての質問でございます。アナログの部品などの話でございます。補修業者とその辺は連携を密にして情報交換をおこなっておりますが、確かに部品自体は少なくなってきたのは事



実です。ただ来年、再来年に無くなるとかそういうものではございません。平成17年に総務省より無線設備規則というのが改正され、スプリアス規格が決まったわけなんです。当町の今のアナログ無線設備につきましては平成17年に導入しており、アナログ機械でも比較的新しい機械でございます。本来であれば、スプリアス基準を満たしていない機械備品につきましては平成34年までに全部更新しないといけないことになっておりますけれども、当町の設備につきまし

てはスプリアス規格を満たしていると34年以降も使えると聞いています。ただ谷議員がおっしゃっているように、部品など保守が対応できなくなるようなときは、もちろん機械を更新しなければいけません。この文章は本人がまとめたものです

議員

何れにせよ平成34年になるとデジタルに切り替えとなりまして、2年半はデジタル機械の設置まで防災無線の使用ができないこととなります。

(この文章は本人がまとめたものです)



平野・山間部のモデル

新議長就任

議長 谷 久司

令和3年6月17日、議長選挙をおこない、選挙の結果、議長に谷久司が当選しました。



谷 久司 77(高池) 当選5回

議会運営委員長など歴任。

新議長あいさつ

6月議会において、議長に就任致しましたが、その責任の重大さを感じています。新型コロナウイルスの蔓延で社会が混乱す

なのか見極めなくてはならないのではないかと考えます。

今後、副議長を始め議員皆さんと議論を深め町民の皆さんの幸せに結びつく政策実現に力を合わせて行きたいと考えています。

町民皆様方のご協力とご尽力賜りたくお願い申し上げます。挨拶といたします。

委員会等構成変更

瀧口定延前議長は、都合により議長を辞職されました。

新議長就任により一部委員会構成の変更をおこないました。

議会運営委員会

新委員長 大屋 一成
旧委員長 谷 久司

総務常任委員会

新副委員長 谷 孝士
旧副委員長 谷 久司

産業建設 常任委員会

新 委員 瀧口 定延

紀南環境広域 施設組合議会

新 議員 谷 久司
旧 議員 瀧口 定延

人事案件

執行部より提案された教育長と2名の教育委員の推薦に同意しました。

教育長 中道 悟 氏

2期目

昭和27年生

住所 一 雨

任期 3年

任期は令和3年6月

22日から。

教育委員 高尾 百子 氏

2期目

昭和37年生

住所 高池

任期 4年

任期は令和3年7月

9日から。

教育委員 中村 千里 氏

2期目

昭和59年生

住所 三尾川

任期 4年

任期は令和3年6月

15日から。

報告

令和2年度古座川町ふるさとづくり基金の運用状況について報告があり、内容は次のとおりです。

寄付して頂いた方がたは延べ337件です。寄付合計は、178万7222円でした。基金取り崩し金額は、390万円で、福祉車両購入の一部に充当しました。



古座川町ふるさとづくり基金の運用状況

事業の種類	令和2年度	
	寄付額(円)	件数(延べ)
古座川の環境保全に関する事業	760,000	41
森林整備及び水源かん養に関する事業	528,000	22
社会福祉に関する事業	437,000	26
教育・文化に関する事業	836,000	45
集落の維持活性に関する事業	499,000	30
事業指定なし	2,009,000	173
合計	5,069,000	337
運用益	900	
年度合計	5,069,900	
基金取り崩し	3,900,000	
基金累積額合計	17,870,722	

要望書

要望書の要旨と理由

①岩鼻から稚児橋までの川側の通学路の整備
 要望箇所は道路幅が狭く、交通量も多いので、危険である。
 自転車と徒歩通学が重なり、いつ事故が起きてもおかしくない状況にある。
 交通事故の心配のない、河川敷に通学路を設置すれば、危険は回避される。

②池野山望月橋から轟喰岩方面への100m区間の通学路の安全確保
 要望箇所は、道路幅が狭く、カーブで見通しが悪くなっている。
 大型トラックが通り、スピード過多の車があるため危険な状況にある。

③愛宕山避難路の整備
 想定外の津波に備え、愛宕山への避難訓練をおこなっているが、道路の拡幅や整備をお願いしたい。

議会日誌

避難路は氷山団地近くの一カ所である。
 児童教職員約80名が避難するときには混雑し、時間がかかっている。

公民館裏からの避難路も利用したいが、山中の道が急な上に崩れており、柵などもなく、危険である。

現在利用中の山道も歩きにくく、安全性が確保されていないので、早急に整備をお願いしたい。

25日

議会便り編集委員会

29日

東牟婁郡町村議会議長会臨時会

(那智勝浦町)

《4月》

1日

年度初め式

8日

議会便り編集委員会



岩鼻から稚児橋間



避難路

編集委員会より

まだまだ終息のみえない、新型コロナウイルスですが、古座川町のワクチン接種は順調で、8月22日で集団接種が終了し、その後は個別接種になるように聞いています。

役場職員、医療従事者の方がたには、土曜日曜も返上し対応して頂き有難うございます。

6月議会に、観光協会へ1473万円の全額が国から支給される大変有難いものが計上されました。

この事業は、国の実証事業として実施する産・学・官・民の連携によるもので、全国で243事業が採択され、県内では4事業が採択されています。

また、6月議会の一一般質問には3議員が登壇しました。年に4回の定例議会ではできないことであり、議員各位には、町民の方がたの代弁者として活発に取り組んでいただきたいと思います。

(大屋一成)

お詫びと訂正

15日 議会便り編集委員会
 19日 総務常任委員会
 26日 全員協議会
 《5月》
 17日 串本警察署再編に関する協議
 21日 全員協議会 (串本町)
 26日 串本警察署再編案に関する要望活動 (和歌山市)
 31日 JAみくまの再編に関する協議

2日 《6月》
 議会運営委員会

前回発行「議会だより145号」中、P3区運営補助金の間に「均等割月1万4000円」とあるが、正しくは「均等割1万4000円」でした。訂正し、お詫びいたします。